

# 交通規制 追加情報

令和7年4月20日(日) 10時30分～12時30分の間、におの浜2丁目交差点～馬場3丁目までのときめき坂が歩行者専用通路となります。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

## 交通規制区間及び時間

※変更が生じる場合がございますので、ご了承ください。

- ・県道18号線の島の関西交差点～大津警察署前交差点までの湖岸側が**7時～12時**までの間
  - ・におの浜2丁目交差点～馬場3丁目までのときめき坂が**10時30分～12時30分**までの間
- 交通規制時間 7時～12時と10時30分～12時30分

■ は、パレードコースです。パレードコースの横断はできません。

■ は、7時～12時の間、交通規制(車両・歩行者共に通行できません。)を行います。

■ は、10時30分～12時30分の間歩行者専用道路となります。



拡大図(馬場3丁目付近)

